

健康・医療

地域医療構想の策定

問 政府が「入院から在宅へ」のかけ声により発表した病床削減目標をどのように受けとめ、今後、県として地域医療構想をどのように策定していくのか。

答 地域医療構想に関し、政府が示した病床削減の推計値がありますが、本県の場合、今後、人口減少もあり、将来の医療需要にふさわしい一定の病床削減は必要になってきます。今後、地域の実情を踏まえ、市町村や医療関係者等の意見を聞きながら地域医療構想を策定するとともに、在宅医療を含む地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。

「健康寿命をのばそう！アワード」への参加

問 健康寿命の延伸に取り組む自治体・企業・団体のコンテスト「健康寿命をのばそう！アワード」に来年参加してはどうか。

答 生活習慣を改善し、健康寿命を延ばすことを目的として厚生労働省が平成24年度から実施している表彰制度ですが、今後、本県としては、過去に受賞した取組事例等を研究し、健康づくりの推進を図り、応募に向けて積極的な検討を行っていきます。



福祉

介護人材の確保

問 地域包括ケアシステムを進めるには人材の確保が不可欠であるが、特に介護人材の確保について、県の考えはどうか。

答 本年6月、国が2025年に向けた介護人材に係る需給推計を発表し、本県では4187人の介護人材が不足するとの推計が示されました。県では、わかやま長寿プラン2015に基づいて各種の施策を実施していますが、本年6月に和歌山県介護職員確保対策協議会を設置し、そこを中心に適宜見直しを行う

いつつ効果的な実施に努めていきます。

地域包括ケアシステム：重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。



児童虐待における里親の取組

問 親から引き離して保護した子供について、親がわりとなる里親を見つけて家庭に近い環境を保障することが大切であるが、その取組はどうか。

答 平成26年度、里親委託率（里親への委託を行った児童の割合）は約14%です。実の親にかわって児童を養育する里親制度は児童の健全育成に非常に有用な制度です。将来的には委託率30%を目標に、里親登録制度の普及や啓発や里親支援制度の充実などに積極的に取り組んでいきます。



農業

梅システムの世界農業遺産登録

問 みなべ・田辺の梅システムの世界農業遺産認定・登録について、どう評価し、活用しようとしているのか。

答 世界農業遺産への取組は、議員の提案を契機に県も地元とともに取り組むこととなり、認定まであと一歩のところまで来ています。国内外での梅の需要拡大や観光振興にもつながるチャンスで、積極的な活用が重要です。県が率先して国内外の市場に梅・梅加工品のよさをPRし、販路を拡大させていきます。



みなべ・田辺の梅システム：養分に乏しい傾斜地で、備長炭の原料となるウバメガシ等の森林を残しつつ、そこにすむ二ホンミツバチの助けをかりながら、高品質な梅を持続的に生産してきたこの地域独特の農業システム。

世界農業遺産：国連食糧農業機関が開始した仕組みで、次世代に受け継がれるべき重要な伝統的農業や生物多様性、伝統知識、農村文化、農業景観などを全体として認定し、その保全と持続的な活用を図るもの。

教育

不登校対策への取組

問 学校基本調査の結果、本県の小学校における不登校児童の比率が全国最悪となった。不登校児童生徒をなくすため、県教育委員会はどのような取組を行うのか。

答 未然防止、早期発見・早期対応のため、児童生徒の状況把握や、欠席傾向を示し始めた児童生徒への早期の支援、不登校状態となった児童生徒には一人一人に応じた学校復帰への支援が重要であります。そうした認識のもと、本年度はスクールカウンセラーやスクール

和歌山県総合教育会議の意義

問 法が改正され、知事は和歌山県総合教育会議で教育について意見も出していた。立場となったが、その意義をどう考えているか。

答 今回から、教育委員の皆さんや県庁の教育に関係する部局が集まって議論できることになり、1回目の会議は多彩かつ真摯な意見が出て、建設的でない議論となりました。こうしたことを通じてみんながレベルを上げ、やるべきことを

シャルワーカーの配置を拡充しており、今後も不登校問題の解消に取り組んでいきます。

やっていくことが大事ではないかと思っています。



南紀支援学校の建てかえ

問 築48年になる南紀支援学校は、肢体不自由な児童生徒にかなり負担がかかり、問題のある構造となっている。今後の建てかえに対する考え、めどはどうか。

答 南紀支援学校は、これまで施設の耐震化や修繕等を行ってきましたが、老朽化が進んでいることは認識しています。田辺・西牟婁地方の特別支援教育のあり方、南紀支援学校の障害特性に対応した施設整備が必要であると考え、庁内ワーキンググループ会議を設置し、平成27年度内に一定の方向性を取りまとめる予定にしています。

中学校夜間学級の設置

問 公立中学校の夜間学級が再注目され、文部科学省も「1県に1夜間学級が望ましい」としているが、県はどう考えているのか。

答 どこに設置するか、対象や費用負担、教員配置をどうするかなど、検討すべき課題が数多くありますので、中学校夜間学級の設置を検討してきた和歌山市と研究を進めていきます。全県的には、改めて学びたいという子供から高齢者の方々の学びの場として、通信教育を初め様々な方法を検討していくことも大切と考えています。